

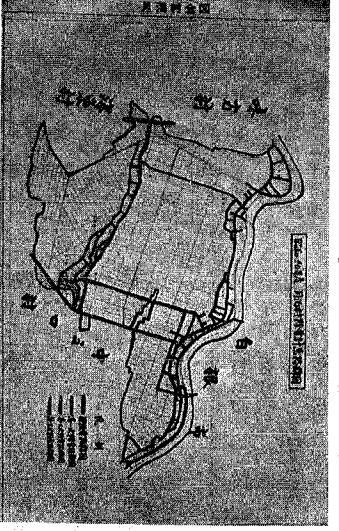
一、道路の除雪
 方針、除雪の状況を判断し、除雪を行。冬期間の道路交通の確保を図る。除雪機械の出動は、概ね除積雪量が第一次、第二次路線は十五cm以上、第三次路線は二十五cm以上となる見込みの場合行なう。
 (一)、県道(月瀧、西川線、糸郷屋、白根線)但し糸郷屋、東長島迄を除く、新津、茨曾根、燕線は県で除雪する。
 (二)、村道及び(一)以外の県道、又は村道以外の除雪は次の路線とする。
 (三)、第一次路線
 村道、県道……東部用水路全線、堀金一郎前、大久脇中道路、月瀧停車場及び置場橋迄、埋立小路、役場小路、寺小路、トミヤ脇道路、農協脇、登石善八脇、落田八五郎脇、新道、老人顔の家迄、中学校道路、釣寄、釣寄新、木滑、角田金左門脇道路迄、ダホ小路(県道)、野内長生脇迄)、野内庄松、高木市、木滑公舎堂、児玉忠七、木滑倉庫、木滑公舎堂、児玉忠七、どん脇道路
 村道以外……役場前駐車場、星野物産駐車場、保育場道路、憩の家駐車場、東小中学校玄関口及び給食センター道路
 (四)、第二次路線
 村道、県道……針ヶ曾根降路、小武内吉太郎裏、月瀧尾石油店脇及び田中石油店脇迄、月瀧本間大工脇道路、笠原勇脇道路、付合光夫前道路、上曲通地内道路、下曲通地内道路、曲停車場線、下曲通パイロット3路線、糸郷屋、白根線のうち糸郷屋、東長島迄、高木耕作脇より西川用水路迄、ダホ小

降雪期に備え

除雪計画成る。

路(曾山清幹、長沼清松迄)、野田正作脇、角田金左門裏から木滑下神社裏迄、釣寄、釣寄新西川用水路沿い道路、保育所脇、西置場地内道路、後藤作一脇、西川用水路迄、大橋慶治脇道路
 村道以外……上曲通共済組合両脇道路
 (五)、第三次路線
 村道……伊藤高治裏道路から中間用水路沿い針ヶ曾根道路迄、梵行寺脇道路、東部用水路から藤村良平前迄、木滑上曲通連絡道路、木滑、西置場連絡道路(畜産団地迄)、月瀧火葬場小路、第一分団二部ボンプ置場、中学校道路、
 村道以外……大別当神社下道路、深沢幸雄脇、月瀧宮小路、西置場落田八五郎、集会所脇道路迄、林勝湖脇、東部用水路、野三代吉迄、田辺正一脇より堤防迄、原桜井建材、関本武夫迄、曲通公民館広場の一部、「野沢正平」神社迄、北助蔵脇、置場の下道迄、斉藤政雄脇、堤防下道迄、「」は機械可能な範囲内で行う。
 二、防火用水の確保対策
 (一)、東部用水路は防火用水確保のため常時通水する。(村で措置する。)

月瀧村除雪計画図



東部用水路には雪捨てはしないこと。(関係総代は部落民に周知する。)
 (一)、除雪すると道路の両側に雪の壁が出来るので、所々に取水口を東部用水路、五ヶ江用水路、西側用水路に設ける。(消防団、総代で行う。)
 (二)、消火栓、防火水槽は取水可能な状態としておく。(消防団)
 (三)、交通安全対策と除雪車のスムーズな運行確保対策
 (一)、駐車禁止区域……期間十二月一日、三月三十一日、県公安委員会告示
 (二)、除雪路線道路の駐車禁止(特に夜間駐車)を禁止する。
 (三)、商工業者の車は、特に夜間確実に車庫に入れるよう指導する。(商工会、交通安全協会)
 (四)、その他の対策
 (一)、除雪路線上に、物品を常時放置しているものがあるが撤去する。(総代)
 (二)、除雪路線上の立木の枝が、出ているところは伐採すること。
 (三)、(総代)
 (一)、除雪路線上のガス管は、五m以上の高さとする。(総代)
 (二)、除雪車運転時には、歩行者は充分注意すること。
 (三)、除雪に対する苦情等の措置
 (一)、除雪に対する苦情、要望等は総代を通じて建設企業課へ申し



昭和49年度に実施したおもな事業

釣寄舗装工事	1,440千円
村道27号線舗装工事	1,367千円
村道33,34号線改良工事	2,430千円
大別当地内舗装工事	1,440千円
月瀧宅地排水(第1号)工事	4,960千円
中学校道路拡幅工事	3,250千円
村道6号線改良工事	4,320千円
村道12号線改良工事	7,170千円
村道17号線改良工事	8,807千円
上曲通地内宅地排水工事	2,570千円
かんがい排水工事	15,752千円
落葉果樹生産振興特別対策事業	9,102千円
保育園入口敷地舗装工事	850千円
東小、中学校残水処理工事	273千円
中学校教務室拡巾工事	2,130千円
下曲地区果樹病害虫共同防除用水道工事	302千円

